

一般質問

・雨水の有効利用について
なぶら館について



阿形 昭

問

平成26年に「水循環基本法」と「雨水の利用の促進に関する法律」が成立しました。2つの法律は、雨水を貴重な資源として有効利用し、健全な水循環を維持することを目的としています。

雨水を有効利用するために、雨水タンクの補助制度を検討できないか。地下水保全や水循環の維持のため、個人住宅向けに雨水浸透枳設置の補助制度を検討できないか
現在、雨水を貯留、浸透させ、下水道や河川への負担を軽減させないといけない状況には至っていないため、補助制度の創設は考えていません。

問

雨水を利用して、庭の草花や家庭菜園に水やりをする。浸透枳を使って、地中に水をしみこませる。水資源を有効利用する生活は、素晴らしいと思いませんか

答

ご指摘とおり、水資源は貴重です。市内の施設では、御前崎ふれあい福祉センター「な

ごみ」に貯留した雨水をトイレに使っています。これから建設する施設には、雨水の利用を考えていきたいと思えます。

問

20年目を迎えるなぶら市場は、ゴールデンウィーク中、大賑わいでしたが、隣のなぶら館に行く人はほとんどいませんでした。なぶら館の壁面に、無料展望台と書いて来場者を増やす工夫はできないか

答

静岡県の屋外広告物条例にかかっているため、館内での表示誘導に対応していきます。



なぶら館

一般質問

・地域包括ケアシステムの
早期体制整備について



阿南澄男

問

システム構築に向けたこれまでの事業展開の経過と今後について

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活を続けるために「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要であると考えています。このため、少子高齢化が一段と進む2025年を見据え、従来の地域ケア会議を「生活支援」「認知症対策」「医療・介護連携」「総合事業」の4つの部会に分け、課題や問題点を整理し検討を進めていきます。高齢者の「生活支援」に関しては、受け皿となる体制整備が必要で、市では、市内全域を対象とする「御前崎市第一層協議体」を今月、発足いたします。介護保険サービスでは補えない部分を地域の皆さんとともに、互助・共助の支援体制を構築したいと考えています。「認知症対策」では、早期発見、早期治療が大切ですので、29年度から、地域包括支援センターに認知症サポート医をはじめ、専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。「医療・介護連携」の29年度のテーマは「同じ職種つながり強化」です。今後、在宅生活を支えるために必要な医療と介護の連携について検討する予定です。最後に「総合事業」については、今年4月から市内7事業所を指定して、介護予防・生活支援のためのサービス提供が始まりました。今後、地域ケア会議の4部会から出された意見・提案を踏まえ、「地域包括ケアシステム」の構築について検討します。



「おまえぎき介護予防運動指導士」による介護予防教室の様子